

一般財団法人 横浜市交通安全協会 自転車等保管場所管理員募集要項

1. 業務内容

- (1) 自転車・バイク等の保管、返還業務
「自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、移動撤去された放置自転車・バイクを保管し、所有者に返還します。
- (2) 保管手数料の徴収及び収納業務
- (3) 場内の清掃・巡回・警備及び点検業務
- (4) 保管・返還台数調査
- (5) 交通安全に関する啓発活動
- (6) その他

2. 雇用期間について

雇用期間：令和8年4月から3か月以内

※勤務実績等により更新する場合があります

3. 受験資格

60歳以上の方（75歳定年）

4. 試験の日程、会場

日 程	試験内容	試 験 会 場
令和8年2月中旬	面接	横浜市交通安全協会 会議室

5. 応募方法

応募を希望される場合は、まず協会にお電話ください。(045-671-9707)

応募には、指定の応募用紙が必要です。

HP (<https://www.yokohama-ankyo.or.jp/recruit/douisho4.pdf>) からダウンロードしてご記入ください。応募用紙は、当協会窓口若しくは当協会が管理運営する最寄りの自転車駐車場等の管理事務所で受け取ることも可能です。

6. 勤務予定地

- 宝町保管場所（神奈川区宝町2番地先）
- コットンハーバー保管場所（神奈川区橋本町2丁目1番地先）
- かもめ町保管場所（中区かもめ町72番1）
- 南太田保管場所（南区南太田2丁目1番15号）
- 日野保管場所（港南区日野5丁目14）

○磯子保管場所（磯子区森1丁目1番地先）

○寺前保管場所（神奈川県横浜市金沢区寺前2丁目361）

7. 賃金・福利厚生等

【賃 金】 時給1,225円

（最低賃金が改正された場合は変更される場合があります。）

【給与支払日】 給与計算期間は、毎月1日から末日までの1か月とし、その支払日は翌月20日とする（支払日が金融機関休業の場合等例外規定があります）。

【通勤手当】 当協会就業規則の定めにより支給

【時間外手当】 労働基準法の定めにより支給

【社会保険】 雇用保険（週20時間以上の場合は加入）・労災保険に加入

【制服】 貸与

（年金を受給している方へのご注意）

管理員として雇用されますと、お勤めの実績に応じた給与所得額により、受給されている年金が減額されることがあります（年金調整）。

この年金調整については、個々人の年金の種類と加入年数により異なりますので、皆様各自で年金事務所などでお調べいただきますようお願いいたします。

※参考

管理員としてお勤めいただきますと、1か月の平均給与は70,000～80,000円程度です。この給与額を目安として、年金調整額をお調べください。

8. 勤務条件

【勤務日数】 週3～4日程度

【休日】 シフト制による・日曜日、月曜日・木曜日・年末年始、祝日

【勤務時間】 火・水・金曜日 11時00分～19時00分

（10時30分～19時00分の場合もあり）

土曜日 13時00分～17時00分（実働4時間）

（12時30分～17時00分の場合もあり）

【休憩時間】 火・水・金曜日は休憩時間1時間を付与

【休暇】 法定どおり付与

9. 採用予定日

令和8年4月を予定

【試験会場周辺図】

横浜市交通安全協会 会議室



市営地下鉄・JR線 関内駅より徒歩約3分 TEL 045-671-9707 (代表)

一般財団法人 横浜市交通安全協会

〒231-0013

横浜市中区住吉町2丁目22番地 松栄関内ビル2F

TEL 045-671-9707 (代)



横浜市交通安全協会のホームページ <https://www.yokohama-ankyo.or.jp>